



## フィッシング等を手口とする証券口座への不正アクセス・不正取引が急増!

この対策として、令和7年7月28日、金融庁及び警察庁が日本証券業協会を含む金融関係協会に対し、「顧客口座・アカウントの不正アクセス・不正取引対策の強化について」の要請を行っています。

### 要請内容

#### 金融機関において講ずることが有効と考えられる対策

##### 1 フィッシングに耐性のある多要素認証の導入及びモニタリング等

- ・ 認証・セッション管理の強化
- ・ 通知サービスの提供
- ・ 不審なログインや取引の迅速な検知
- ・ 取引上限等の設定

##### 2 ウェブサイト・メールのなりすまし等への対策

- ・ フィッシングサイトの検知・閉鎖活動の強化
- ・ メールを送信ドメイン認証の導入
- ・ 顧客へ送付するメール又はSMSにリンク先のURLを載せ、そこから遷移させることは極力控え、代替的な手段の導入を検討

##### 3 口座連携におけるリスクへの対応

顧客被害発生時における連携元・連携先について、

- ・ 被害拡大防止に向けた協力体制の確立
- ・ 責任・役割分担の明確化

##### 4 金融機関間の情報共有

##### 5 顧客への注意喚起・相談対応

手口・危険性や対策などを踏まえた顧客への丁寧な対応

詳しくは別紙を御覧ください。

